

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第107号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年1月30日 14時05分ごろ	
発生場所	広島県呉港錨地A-5 (概位 北緯34°12.1′ 東経132°30.3′)	
事故等調査の経過	平成21年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{しょうよう} 翔洋丸、121トン 135274、備後共同汽船株式会社 B バージ ちゃぱりと、トン数不詳 不詳 C 油送船 ^{にしもと} 第二西本丸、81トン 127202、株式会社ニシモト・エネルギーサプライ	
乗組員等に関する情報	A 船長、五級海技士（航海） B なし C 船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾フェンダー取り付けチェーン切断	
事故等の経過	A船は、B船を嵌合し押船列を形成して呉港沖に錨泊中、C船は、A船に接舷して給油するために航行中、平成21年1月30日14時05分ごろ、A船の左舷船尾部とC船の右舷船首部とが衝突した。 A船は左舷船尾フェンダー取り付けチェーンが切断したが、C船に損傷はなく、両船ともに支障なく航行でき、浸水、油の流出、負傷者はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし C船は、A船に接舷し給油するために航行中、C船が速力の調節を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船がB船を嵌合し押船列を形成して錨泊中、C船がA船に接舷して給油するために航行中、C船が速力の調節を適切に行わなかったため、A船と衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	